

## 提言 1 未来を担う人材の育成と若者の県内定着・回帰に向けた対策の推進

(未来を担う人材育成対策)

### (1) 学校や地域における教育力の向上

#### <提言>

- ① 英語教育については、小・中・高等学校における教員の指導力や専門性の向上に取り組むとともに、外国語指導助手（ALT）等の外部人材の活用促進、ICTの環境整備によりデジタル教材の活用を促進するなど、充実・強化を図ること。
- ② いじめや不登校対策については、関係機関と連携しながら、スクールカウンセラーなど専門家による支援体制の充実や、SNS等を活用した相談体制の整備とともに、児童生徒の主体的な活動によるいじめの未然防止の取組みを一層推進するなど、充実・強化を図ること。
- ③ 学校と地域が一体となり子ども達の健全育成を図るためには、PTA活動の重要性について保護者や職場の理解を深め、その活性化に向けた取組みを支援するとともに、学校においても教育の質の向上・確保に向けて、教員が能力を十分に発揮できるよう環境づくりに取り組むこと。

#### <現状>

- 文部科学省は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、グローバル化に対応した英語教育改革を進めており、県としては平成32(2020)年度から全面実施される小学校における外国語教育の早期化・教科化への対応や、中・高等学校卒業段階における英語力の学習到達目標の設定・活用など、小・中・高等学校を通じた英語教育の充実・強化の取組みを推進している。
- 「平成29年度英語教育実施状況調査」によると、中学校3年生のうち実用英語技能検定（英検）3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は、本県では33.9%となっており、全国平均の40.7%を下回っている。また、高校3年生のうち英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は、本県では44.8%となっており、全国平均の39.3%を上回っている。

生徒の英語力の状況

各年12月1日現在	27年度		28年度		29年度	
	本県	全国平均	本県	全国平均	本県	全国平均
中学校3年生のうち英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	29.4%	36.6%	32.2%	36.1%	33.9%	40.7%
高校3年生のうち英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	38.1%	34.3%	36.0%	36.4%	44.8%	39.3%

出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」

(注) 「第2期教育振興基本計画（H25.6.14）」では、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高校生の割合50%を目標とする。

- 公立学校におけるいじめの認知件数は、平成29年度は6,169件（対前年424件減少）となり、これまでの取組みに一定の効果が表れ、25年度の調査開始以降初めての減少となった。一方で、30年度第1期調査（4～7月）では、5,293件（前年同期2,284件増加）となっており、積極的な認知を各学校に指導した結果、大幅な増加につながったものと考えられる。

県内のいじめの認知件数

（単位：件）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (4～7月)
小学校	1,411	2,362	3,625	4,093	3,960	3,912
中学校	796	1,176	1,466	1,903	1,741	1,115
高等学校	465	840	606	526	396	212
特別支援学校	9	62	48	71	72	54
合計	2,681	4,440	5,745	6,593	6,169	5,293

出典：県教育委員会「いじめに関する定期調査（本県独自調査）」

- 県教育委員会は、いじめや不登校など悩みを抱えている児童生徒に対する支援として、中・高等学校にスクールカウンセラーや教育相談員を配置しているほか、福祉・学校・家庭をつなぐスクールソーシャルワーク・コーディネーターを平成28年度は8市町村、29年度からは9市町に配置するなど、専門家の活用や関係機関と連携しながら、いじめや不登校対策に取り組んでいる。
- いじめ対策においては、未然防止の取組みが重要であることから、「いじめは人間として許されない行為である」ことや、「いじめを見て見ぬふりをすることなく、声を上げる勇気も必要である」ことへの理解など、児童生徒に自ら考えさせる取組みを進めている。また、平成29年度に「いじめを許さない、見逃さないためのリーフレット」を作成し、全ての小中学校・特別支援学校に配付し、活用を図っている。
- P T Aについては、子ども達の健全な成長を図るため、学校及び家庭における教育の理解・振興と学校外の生活指導、地域の教育環境の改善・充実を図ることを目的として、教員と保護者等で組織されており、県教育委員会では、P T A指導者研修会の開催や優良P T Aの顕彰など、P T A活動への支援を行っている。
- 学校においては、いじめ、不登校、特別な支援を必要とする子どもへの対応、小学校における外国語教育や成年年齢の引下げに伴う消費者教育等の推進、地域からの要請など、抱える課題が複雑化、多様化しており、教員の業務や負担が増加している。

## <課題>

- 小学校の教員を対象とした中学校教諭二種免許状（英語）の取得促進や専科教員の配置、大学等と連携した研修体制の充実、外部検定試験の団体受験の機会提供など、小学校における外国語教育の早期化・教科化への対応や、中・高等学校における英語力の向上を図るためには、英語教育における教員の指導力や専門性の向上に取り組む必要がある。
  - A L T等外部人材の活用促進、I C Tの環境整備やデジタル教材の活用による生きた英語に触れる環境づくりとともに、高等学校（公立）で100%整備されている「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標※について、74.5%にとどまっている中学校での整備を促進し、その活用による授業改善を進めるなど、小・中・高等学校における実践的な英語教育の充実・強化に取り組む必要がある。
- ※ 学習指導要領に基づき、各学年の学習到達目標を外国語を用いて「～することができる」という形で設定し、生徒が身に付ける能力を各学校が明確化し、主に教員が生徒の指導と評価の改善に活用することを目的とする。
- いじめや不登校対策については、引き続き喫緊の課題として、悩みを抱えている児童生徒に寄り添った丁寧な対応が求められるとともに、教員だけでは対応が難しい複雑なケースも増えていることから、スクールカウンセラーなど専門家の需要が高まっている。一方で、県内における有資格者が不足しているなど人材の確保が課題となっている。
  - いじめには、インターネット上の誹謗中傷など表面化しにくい側面もあることから、いじめの早期発見について、今後も学校をあげた組織的対応が求められるとともに、平成30年度に高等学校4校を対象に試行しているSNS等による相談体制の効果を検証し、より身近で相談しやすい体制を整備する必要がある。
  - 全国的な少子化に伴い、P T A会員は減少が続き、財源確保や役員選出が難しくなるなど、組織力の低下等が課題となっている。一方で、学校行事や地域活動などにおいて、P T Aの協力は必要不可欠なものであり、P T A活動の活性化に向けた取組みを支援する必要がある。
  - P T A活動への積極的な参加を促すためには、休暇の取得や時間外勤務の縮減など、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに社会貢献の一環として、P T A活動に参加しやすい職場環境づくりに対する県内企業等への働きかけなど、P T A活動の重要性について理解を深めるための機運醸成に取り組む必要がある。

## (2) 結婚・子育て支援の充実

### <提言>

- ① 婚姻件数の増加に向けては、「やまがた出会いサポートセンター事業」を始めとする結婚支援の取組みについて、積極的な周知を図るとともに、市町村や関係機関と連携しながら、登録会員の拡大に努めるなど、一層の推進を図ること。
- ② 医療的ケア児※に対する支援については、ライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援の提供体制の構築を図るため、市町村を始め関係機関と連携しながら、ニーズを把握するとともに支援の充実を図ること。
- ③ 市町村や保育関係団体と連携しながら、待機児童の解消に向けた取組みを一層推進するとともに、保育を学ぶ学生や潜在保育士等に対する県内の保育施設の情報発信に取り組むなど、保育士確保対策の充実・強化を図ること。

※ 医療的ケア児とは、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児。

### <現状>

- 「人口動態統計」によると、平成29年の本県の婚姻件数は4,311組で、前年に比べ27組増加しているものの、婚姻率（人口千対）は3.9（全国44位）となっており、全国の4.9を下回っている。さらに、27年の生涯未婚率（国勢調査）は男性が22.8（全国23.4）%、女性が10.1（全国14.1）%となっており、年々上昇している。
- 若者の結婚の意思について、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第15回（2015年）出生動向基本調査」によると、18歳から34歳の未婚者（男女とも）の約9割が「いずれ結婚するつもり」と回答している。また、県が実施した「平成27年度県政アンケート調査」においても、同様に20歳から49歳の約9割が「いずれ結婚するつもり」との結果であった。一方で、結婚しない理由については、「適当な相手に巡り会わない」が最も多い結果であった。

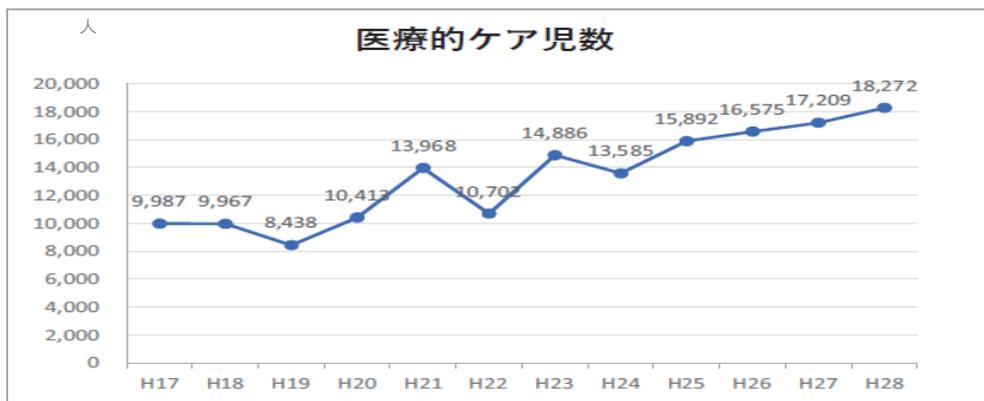
未婚者の結婚に対する意識(20～49歳)

	全体	男性	女性
いずれ結婚するつもり	92.6%	93.0%	92.1%
一生結婚するつもりはない	7.4%	7.0%	7.9%

出典：県企画振興部「平成27年度県政アンケート調査報告書」

(注) 県内の満20歳以上の男女3,000人を対象としたアンケート調査

- 県は、平成27年度に「やまがた出会いサポートセンター」を設置し、行政と経済関係団体等が一体となり、マッチングシステムを活用したお見合い支援や企業間出会いサポーター選出企業（27社）による交流イベントの開催などの結婚支援に取り組んでいる。29年度の状況については、お見合い数は543組（前年比138組の増加）、うち交際成立組数は166組（前年比27組の増加）といずれも前年を上回っている。
- 「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」の報告によると、医療的ケア児数は増加傾向にあり、平成28年度は全国で約18,000人（推計）となっている。また、30年3月に県が市町村に聞き取り調査を行ったところ、県内の医療的ケア児数は120人であった。



出典：平成29年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」報告

- 県は、平成30年3月に「山形県障がい福祉計画」を策定し、障がい児に対するライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援の提供体制の構築を図ることとしており、31年2月に医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場が設置された。
- 平成30年度に県内の保育関係施設を利用した0歳から5歳までの子どもは35,960人で、29年度に比べ252人減少している。年齢別では、3歳から5歳では610人減少しているが、0歳から2歳では358人増加しており、低年齢児の保育の需要は引き続き高い状況にある。

県内の教育・保育施設の利用状況

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
0～2歳児	10,056	10,262	10,631	10,999	11,529	11,887
3～5歳児	26,673	26,091	25,689	25,053	24,683	24,073
合計	36,729	36,353	36,320	36,052	36,212	35,960

出典：県子育て推進部作成資料

(注) 保育所等は4月1日時点、幼稚園等は5月1日時点。

- 保育士確保に向けた取組みについては、これまでも保育を学ぶ学生を対象とした修学資金の貸付けを行ってきたが、平成29年度からは、保育士有資格者で現在勤務していない潜在保育士に対し、県内の保育所等に再就職する際に必要な費用の貸付けを行っている。さらに30年度からは、一旦仕事から離れていた保育士の再就職を促す短時間勤務でのトライアル雇用や、離職防止に向けた専門家派遣事業などの取組みを行っている。

## <課題>

- 20歳から49歳の未婚者の約9割が「いずれ結婚するつもり」と回答している一方で、その多くが出会いの機会が少なく感じていることから、「やまがた出会いサポートセンター」の取組みは重要であり、今後、更に結婚支援の取組みを進めるためには、男性に比べ登録会員数が少ない女性の会員数を増やす取組みや少子化などにより出会いの場の創出が難しくなっている市町村への支援など、当該センターを多くの人に知ってもらい、利用してもらえるよう積極的な周知を図っていく必要がある。
- 医療技術の進歩等を背景に、医療的ケア児は増加傾向にあるが、受入れ場所が少ないことや地域に偏りがあること、また、ケアの状態は一人ひとり違っており、乳幼児期から学齢期、成人期までのライフステージに沿った切れ目のないサポート体制が引き継がれ、保護者の負担軽減が図れるよう、協議の場において、関係機関と情報交換をしながら実態を把握し、支援の充実を図っていく必要がある。
- 本県の待機児童数は、平成26年4月1日時点でゼロを達成したが、29年同時点では67人と3年ぶりに待機児童が発生し、30年同時点では46人となっている。また、32年度までに今後整備すべき施設及び確保すべき保育士の数を県で推計したところ、新たに2,700人の低年齢児（0歳から2歳）の受入枠の確保が必要とされており、新たに年200人程度、3年で計600人の保育士の確保が必要であることから、市町村や保育関係団体と連携し取り組んでいく必要がある。
- 新任の保育士を対象とした交流会等での意見として、仕事の内容や保育施設の状況、保護者との接し方などを心配しているとの声や施設側の意見として、県内外を問わずインターンシップ生の就職率が高い傾向にあるなど、教育内容だけでなく、働き方や働きやすさ、園の雰囲気などをあわせて選んでいる状況にあることから、県内の保育施設の情報発信に取り組む必要がある。

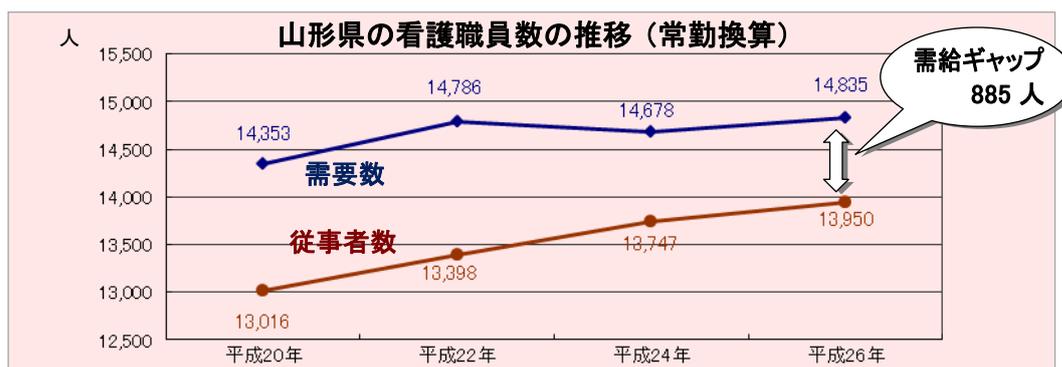
### (3) 若者の県内定着・回帰の促進

#### <提言>

- ① 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」や「山形県看護職員修学資金貸与事業」の更なる充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、看護師等確保対策を総合的かつ一体的に展開することにより、看護師等の確保・育成・県内定着を推進すること。
- ② 若者の就業促進に向けたキャリア教育や障がいのある生徒に対応した就労支援について、学校だけでなく関係機関と連携しながら、指導・支援の充実を図るとともに、県内定着に向けた取組みを促進すること。
- ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、国際大会で活躍できる選手の育成や競技力の向上とともに、優秀な選手が指導者として県内で活躍できるよう県内回帰・定着に向け、関係機関と連携しながら、指導者の育成・確保に取り組むこと。

#### <現状>

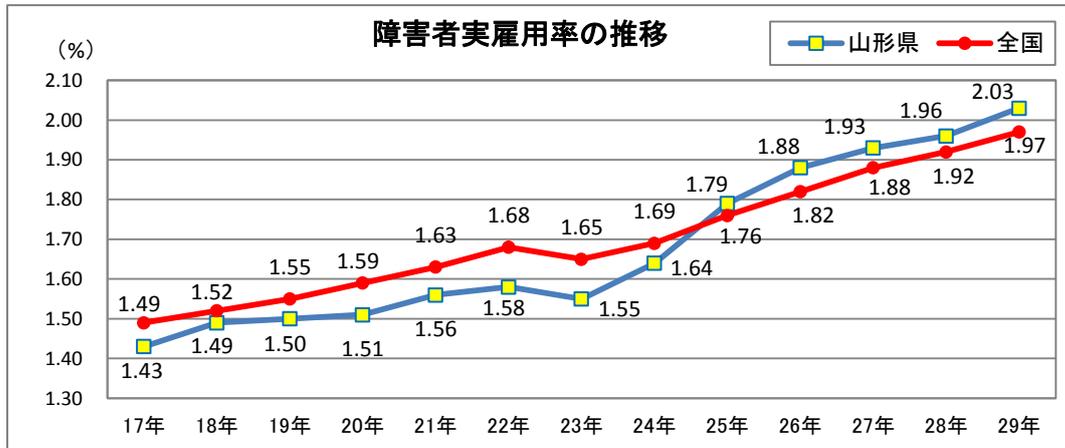
- 県は、平成23年度末に「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を策定し、同プログラムに基づき、総合的な看護師等確保対策を推進した結果、平成26年の看護職員の需要数に対する供給数のギャップは885人まで縮小されたものの、解消には至っておらず、医療現場等における看護師等の不足は深刻な状況である。



出典：県健康福祉部作成資料

- こうした状況を踏まえ、県内における看護職員の確保や資質向上を目的とした「山形県看護職員修学資金貸与事業」を平成28年度に創設し、看護職員の需給ギャップの解消に向けた取組みの強化を図っている。

- 平成29年6月1日現在の民間企業における障がい者の雇用率は、本県では2.03%となり、全国平均の1.97%を上回るとともに、初めて法定雇用率の2%を超え過去最高となっている。



出典：山形労働局「民間企業における障害者の雇用状況の推移」

- 県立高等学校においては、平成30年度から特別な支援を要するなど、進路決定に課題を抱える生徒が多い14校を対象として、キャリアカウンセラーの派遣事業を実施している。また、高等養護学校のほか、特別支援学校に就労コースを設置し、職業教育及びキャリア教育の充実とともに現場実習先及び就労先の更なる開拓に取り組んでいる。
- 県は、平成21年から「山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATA ドリームキッズ）」を開始し、ジュニア期からトップレベルまでの段階的な支援を行い、オリンピック選手の輩出とともに、リーダーとしての資質を高め、本県の次世代の牽引役となる人材の育成に取り組んでいる。

山形県スポーツタレント発掘事業の修了生数及び在籍生数

(単位：人)

区分	修了生				在籍生				
	1期生	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生	7期生	8期生	9期生
男子	21	18	18	15	14	15	15	15	15
女子	8	10	8	15	12	15	15	15	15
合計	29	28	26	30	26	30	30	30	30

出典：県教育委員会作成資料

(注) 人数は平成30年12月10日現在。

- 平成29年度からは、オリンピック・パラリンピック等での活躍やメダルの獲得が期待される選手等への支援として、「山形県オリンピックメダリスト育成事業」や「パラリンピック等メダリスト育成事業」に取り組んでいる。

## <課題>

- 医療と介護の制度改革に伴う病床機能の再編や在宅医療、介護施設への看護職員の需要拡大など、看護職員確保をめぐる環境や看護需要の変化により、看護師等の確保が喫緊の課題であることから、総合的な看護師等確保対策の取組みを一層強化する必要がある。
- 県内の看護師等学校養成所を卒業した学生の県内定着率は67.5%（平成29年3月現在）と高まってきてはいるが、依然として全国平均の73.9%を下回っていることから、県内定着に向けた取組みを強化する必要がある。
- 新庄市では、平成34年4月の看護師養成所の開設に向け準備を進めている。開設等に当たっては、教員の確保、カリキュラムの作成、実習施設及び財源の確保など様々な課題があり、市町村からの具体的な相談があった場合には、関係部局が連携しながら対応を検討していく必要がある。
- 民間企業における障がい者の法定雇用率は、平成30年4月から2.2%に引き上げられており、また33年4月までに、更に0.1%引き上げられることから、労働局と連携しながら、障がい者雇用の促進に向けた周知・啓発に取り組む必要がある。
- 障がいのある生徒や保護者に対しては、障がいの状況について理解を促し、それぞれの障がいに応じた専門的な就労支援を行うことが大切であることから、学校だけでなく、雇用対策や障がい福祉担当部局、労働局等と連携しながら、支援の充実を図るとともに、障がい者の雇用促進に取り組む必要がある。
- 本県のスポーツ指導者については、べにばな国体当時からの指導者や選手から指導者になっている者が多く、全体的に高齢化が進み、若手指導者が不足している。また、県内に戻りたくても企業等の受け皿がないという現状にあることから、優秀な選手が指導者として県内で活躍できるよう県内回帰・定着に向けて、県内競技団体や企業等と連携しながら指導者の育成・確保に取り組む必要がある。
- 地元出身の若者が一流選手として国際大会等で活躍することで、次の世代の子ども達に夢や希望を与えるだけでなく、地域振興にも大きく寄与するものであることから、選手の育成や競技力の向上とともに、障がい者スポーツを含め、スポーツへの理解を深める取組みが必要である。